別記様式第16（第27条関係）（令２内府令56・追加）

国の機関等の保有するデータ提供決定通知書

年　月　日

殿

内閣総理大臣　名

年　月　日付けで求めのあった国の機関等の保有するデータの提供依頼について、国家戦略特別区域法（以下「法」という。）第28条の２第２項、第６項及び第10項の規定に基づき、下記のとおり提供することとしたので、通知します。

記

１．提供するデータの内容

①	提供するデータの名称及び対象時期等	
②	提供するデータを保有している国の機関又は公共機関等	

２．データの提供方法

①	データ形式	
②	データの提供方法	1）提供媒体　□CD-R　□DVD-R □電子メール（メールアドレスを記載：　　） □専用回線　□IP VPN □その他（　　） 2）提供方法(電子メール以外) □郵送　□直接受取 □その他（　　）

３．データの提供の準備に要する期間

4．その他データの提供に当たって必要な事項

5．担当課室等

担当課室：

電話番号：

（備考）

1．「内閣総理大臣 名」は、法第28条の２第２項の規定による場合には内閣総理大臣名とし、同条第６項の規定による場合には、内閣総理大臣及び関係行政機関の長の連名とし、同条第10項の規定による場合には内閣総理大臣及び公共機関等、又は内閣総理大臣、関係行政機関の長及び公共機関等の連名とする。

2．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。